

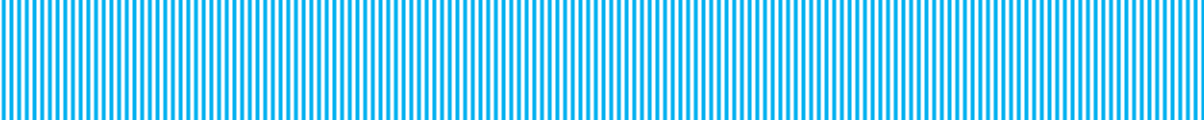
舞教総第96号  
令和5年8月30日

舞鶴市議会議長  
上羽 和幸 様

舞鶴市教育委員会  
教育長 廣瀬 直樹  
(公印省略)

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書  
(令和4年度事業) について

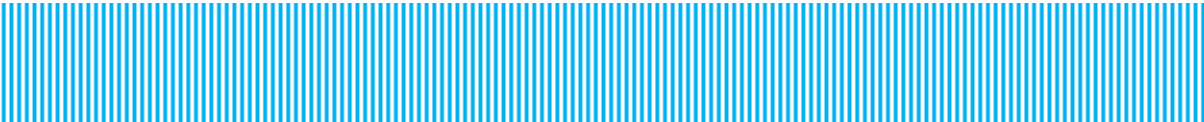
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会の権限に属する事務事業について点検・評価を行い、その報告書を作成いたしましたので提出いたします。



教育に関する事務の  
管理及び執行の状況の  
点検・評価報告書

(令和4年度事業)

令和5年8月  
舞鶴市教育委員会



# 舞鶴市教育振興大綱体系図

(育てたい子ども像)

ふるさと舞鶴を愛し夢に向かって将来を切り拓く子ども

自立

ふるさと舞鶴を  
愛する

夢の実現に向け  
高い志を持つ

自律

コミュニケーション  
能力を有する

人を思いやり親や  
周りの人に感謝する

(基本理念)

0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実

1. 生きる力を育み  
子どもの夢をかなえる  
教育の推進

5. 心豊かな  
生涯学習の推進

2. 子どもを育てる  
教育環境の充実

4. 地域社会で支える  
教育と子育て支援の充実

(基本方針)

3. ふるさとを愛する心を  
育む教育の推進

## 目 次

1	はじめに	1
2	教育委員会の活動状況	2
3	点検評価について	5
	(点検事業)	
1	小中一貫教育推進事業費	7
2	特別支援教育支援員設置経費(小学校・中学校)	10
3	不登校支援等推進経費	12
4	夢チャレンジサポート事業費	16
5	学校給食運営経費(小学校・中学校)	19
6	学校給食費高騰緊急対策事業費(小学校・中学校)	21
7	施設整備事業費(小学校・中学校)、校舎等改修事業(小学校)	23
8	特色ある教育活動支援事業費補助金(小学校・中学校)	25
9	英語指導助手設置経費	28
10	地域運動部活動推進事業費	31

## 1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について評価委員による点検及び評価を行い、その結果について公表しなければならないことと定められています。

そのため、本市教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進に資するため、令和4年度の事務事業の実績について取りまとめ、成果や課題について検証し、事業については、評価委員により点検・評価をいただきましたので、その結果を報告いたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 教育委員会の活動状況

### (1) 教育委員会委員（令和5年8月現在）

役職	氏名
教 育 長	廣瀬 直樹
教育長職務代理人	内藤 行雄
委 員	四方 あかね
委 員	富川 唯夫
委 員	稗田 洋子
委 員	西谷 和子

### (2) 教育委員会の会議開催の状況

令和4年度の定例教育委員会は原則として月1回、臨時教育委員会は必要に応じてそれぞれ下記のとおり開催し、27の議案について審議しました。

○定例教育委員会 12回

○臨時教育委員会 3回

#### 《教育委員会審議案件等一覧》

審議日	議案番号	審議事項
R4.4.18 (定例会)	第10号	専決処理の承認を求めることについて(専決第3号) 舞鶴市教育委員会職員の人事異動について
	第11号	舞鶴市社会教育委員の委嘱について
R4.5.19 (定例会)	第12号	舞鶴市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教 職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令制定 について
	第13号	令和4年舞鶴市議会6月定例会提出議案に係る意見 について
R4.6.24 (定例会)	第14号	専決処理の承認を求めることについて(専決第4号) 個人演説会開催のために必要な設備の程度及び納付 すべき費用額(学校関係)の一部改正について
	第15号	学校運営協議会委員の任命について
	第16号	令和4年舞鶴市議会6月定例会提出議案に係る意見に ついて

審議日	議案番号	審議事項
R4.7.19 (定例会)	第17号	専決処理の承認を求めることについて(専決第5号) 舞鶴市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
R4.8.24 (定例会)	第18号	「令和3年度事務事業点検評価」の結果について
	第19号	令和4年舞鶴市議会9月定例会提出議案に係る意見聴取について
R4.9.29 (定例会)	第20号	舞鶴市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令制定について
R4.10.24 (定例会)	—	—
R4.11.21 (定例会)	第21号	舞鶴市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について
	第22号	専決処理の承認を求めることについて(専決第6号) 令和5年度教職員人事異動方針について
	第23号	令和4年舞鶴市議会12月定例会提出予定議案に係る意見聴取について
R4.12.22 (定例会)	第24号	専決処理の承認を求めることについて(専決第7号) 舞鶴市いじめから子どもを守る会議委員の委嘱について
	第25号	専決処理の承認を求めることについて(専決第8号) 令和4年舞鶴市議会12月定例会提出予定議案に係る意見聴取について
R5.1.31 (定例会)	第1号	専決処理の承認を求めることについて(専決第1号) 学校運営協議会委員の解任について
	第2号	専決処理の承認を求めることについて(専決第2号) 学校運営協議会委員の任命について
R5.2.17 (定例会)	第3号	第2次舞鶴市文化振興基本計画策定に係る意見について
	第4号	令和5年舞鶴市議会3月定例会提出予定議案に係る意見について
R5.2.22 (臨時会)	第5号	舞鶴市立小学校及び中学校の校長並びに教頭の任免について

審議日	議案番号	審議事項
R5.3.16 (臨時会)	第6号	教育長の辞任の同意について
R5.3.20 (定例会)	第7号	舞鶴市教育委員会事務局等におけるインターネット・システム等の利用等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
	第8号	舞鶴市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について
	第9号	舞鶴市立学校共同学校事務室運営規程の制定について
	第10号	「令和5年度学校教育の重点」について
R5.3.20 (臨時会)	第11号	令和5年舞鶴市議会3月定例会提出予定議案に係る意見について

(3) 教育委員会委員の主な活動（教育長のみが出席したものを除く）

① 教育委員会関係行事

年度当初市立小・中学校長会議

管理職候補者面接試験

ICT活用授業視察（城南中学校）

市長のふるさと講義（城南中学校）

「小中一貫教育モデル校区」研究発表会（和田中学校区）

「小中一貫教育モデル校区」研究発表会（青葉中学校区）

② 研修・協議会等

中丹地方教育委員会連絡協議会総会・委員研修会

京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会

中丹地方教職員研修大会

市町村教育長・教育委員研究協議会（オンライン）

近畿市町村教育委員会研修大会（オンライン）

京都府内市町（組合）教育委員会研修会



### 3 点検評価について

#### (1) 事務事業の点検評価

舞鶴市教育委員会の権限に属する令和4年度の主な事務事業について、事業の目的、内容、成果等について、教育委員会自ら検証した後、評価委員が下記の評価の視点に基づき、評価を行ったものです。

#### (2) 点検・評価対象期間

令和4年度

#### (3) 評価委員

氏名	役職等	
田邊 仁司	高等教育機関等代表	京都府立西舞鶴高等学校 校長
田中 正信	学識経験者	元中学校長
立山 美都子	学識経験者	元小学校長

#### (4) 評価委員会議

令和5年7月26日(水)

#### (5) 評価の方法

##### ① 評価の視点

点検評価では、各事業の評価を行うにあたり、次の視点で評価委員に考察、評価を行っていただきました。

区分	視点
必要性	市民ニーズや社会情勢に適合しているか。市が事業を担う必要があるか。
有効性	事業目的に照らして、効果が現れているか。
効率性	実施方法などについて成果に見合ったコストになっているか。

② 評価判断基準

評価は「必要性」「有効性」「効率性」について、各評価委員に次のとおり5段階で評価いただき、その平均を点数化しました。

	5	4	3	2	1
必要性	高い	やや高い	普通	やや低い	低い
有効性					
効率性					

(6) 点検評価事業

No	事業名	評価点数		
		必要性	有効性	効率性
1	小中一貫教育推進事業費	5.0	3.7	3.7
2	特別支援教育支援員設置経費 (小学校・中学校)	5.0	4.7	4.0
3	不登校支援等推進経費	5.0	4.3	4.3
4	夢チャレンジサポート事業費	5.0	4.0	3.7
5	学校給食運営経費 (小学校・中学校)	5.0	5.0	5.0
6	学校給食費高騰緊急対策事業費 (小学校・中学校)	5.0	5.0	5.0
7	施設整備事業費 (小学校・中学校)、 校舎等改修事業 (小学校)	5.0	5.0	4.7
8	特色ある教育活動支援事業費補助金 (小学校・中学校)	5.0	5.0	4.3
9	英語指導助手設置経費	5.0	3.7	3.3
10	地域運動部活動推進事業費	4.3	3.7	3.3

事業 No.	1				
事務事業名	小中一貫教育推進事業費		担当課	学校教育課	
事業費	6,609 千円	財源内訳	一般財源	6,294 千円	
			国府補助金等	315 千円	
教育振興大綱の該当項目	<p>① 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進  2 子どもを育てる教育環境の充実  3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進  4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実  5 心豊かな生涯学習の推進</p> <p>切れ目ない教育の推進</p>				
成果目標	小中一貫教育に取り組む中学校区数	目標	7 校区	実績	7 校区
事業目的	<p>義務教育9年間を連続した期間と捉え、児童生徒の発達に段階に応じた一貫性のある学習指導・生徒指導を行うとともに、教職員や児童生徒が連携・交流を深めることにより、小学校と中学校が協働して系統的・継続的な教育を推進することで、子どもの学力定着と学校生活への適応（中1ギャップの解消）を目指す。</p> <p>市内の幼児教育施設の保育者と小学校の教員が協働して、「架け橋期のカリキュラム」を作成・実施するとともに、施設種・設置者を越えた、幼児教育の質の向上を図る。</p>				
事業内容	<p>①市内全中学校区（7 中学校区）に小中一貫教育を導入し、以下の支援を実施。  導入実績：28 年度 城北・加佐、29 年度 青葉・和田、30 年度 白糸・城南・若浦  ・2 名のコーディネーター（指導主事）による指導・助言  ・小小・小中連携事業の実施に伴う移動手段（バス等）の手配  ・各中学校区の取組状況の発信（学校ホームページ、研究発表会）  他</p> <p>②小学校高学年で一部教科担任制を実施  ③中学校教員による小学校への乗入れ授業を実施  ④市内の幼児教育施設と小学校が連携協力園校を組み、生活科の連携活動を中心に子ども同士や保育者と小学校教員との交流を実施（市内全小学校 18 校と 27 の幼児教育施設）</p>				

当該年度の 取組成果 達成状況	平成 28 年度から順次、導入を進め、平成 30 年度に全中学校区に導入した。 教育委員会として必要な支援を行いながら、小中一貫教育を一層推進していく。	
課題	小中一貫教育の教育的効果が目に見える形で現れるよう、導入の成果や課題を把握・整理し取組を改善していく必要がある。	
今後の 方向性	今後も小中一貫教育の取組が形骸化することがないように児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえながら、教育委員会としてサポート体制の充実や取組の改善を進めていく。	
評価委員による事業の評価		
必要性	評価点数	5.0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上のためには、小学校と中学校の連携が必要である。学力向上以外の面でも小中が連携することによる教育的効果はあると思われる。</li> <li>・発達段階に応じた一貫性のある教育、義務教育修了時(後期中等教育開始時)に付けておきたい力などを共通の指標として持つことは必要である。</li> <li>・特に小6に係る連携事業は、中学校入学に係る不安解消や意欲向上に欠かせないものである。</li> <li>・保育者や教員が、幼児期からの学びの継続性を踏まえ、発達に即した指導について学び合うことは指導の効果を高めることになる。</li> </ul>	
有効性	評価点数	3.7
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の不登校の解消につながっていない。</li> <li>・小中学校の教員間で情報共有が進むことは、学力充実や不登校などの課題解決に有効である。また、働き方改革や指導力の向上の面からも小学校における教科担任制や専科による指導は有効であり時数が増えたとさらに効果があると考えられる。</li> <li>・小中が同じ教育目標を掲げ、授業研究等を通して一貫した指導を目指すことにより、ギャップが解消され、落ち着いた中学校生活が送れていることは評価できる。</li> <li>・小中の教員が児童生徒について情報を共有し、効果的な指導について話し合う場を大切にしてほしい。</li> <li>・保幼小連携の取組により小学校の教員が幼児教育について理解し、小学校入学後の指導に活かすことで、児童の力をうまく引き出す様子が見られる。</li> </ul>	

効率性	評価点数	3.7
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事異動による教員交流は難しいが、乗り入れ授業による交流は取り組みやすいと思われる。</li> <li>・ 2巡目の実践報告会も終わり、各中学校区において一貫教育で行ってきた小中学校教育の成果と課題の分析や解決に向けた方策が具体的に出され、さらに実践が進むことを期待したい。</li> <li>・ 取組が形骸化しないよう、その効果の検証と改善に留意する必要がある。</li> <li>・ ICT環境を活用し、事業の効率化を図る視点も大事ではないか。</li> <li>・ 校区の児童生徒の実態を分析し、地域性や特色を踏まえ課題解決に向けた取組の推進が望まれる。</li> </ul>	

事業 No.	2			
事務事業名	特別支援教育支援員設置経費 (小学校・中学校)		担当課	学校教育課
事業費	41,771 千円	財源内訳	一般財源	24,733 千円
			国府補助金等	17,038 千円
教育振興 大綱の 該当項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進</li> <li>2 子どもを育てる教育環境の充実</li> <li>3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進</li> <li>4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実</li> <li>5 心豊かな生涯学習の推進</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">個性を伸ばし夢をかなえる学校教育の充実</div>			
成果目標	—	目標	—	実績
事業目的	通常学級、特別支援学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対し、適切な対応を行うため、各小中学校に特別支援教育支援員を配置する。			
事業内容	支援員の配置 ・小学校 13 校に「29 名」 ・中学校 7 校に「22 名」			
当該年度の 取組成果 達成状況	<p>年度当初、教育上特別な支援を必要とする児童生徒は、小学校は 18 校に 560 名、中学校は 7 校に 276 名が在籍。対象児童生徒へ適切に対応するため、小学校 13 校に「29 名」、中学校 7 校に「22 名」の特別支援教育支援員を配置した。</p> <p>通常学級、特別支援学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒の個々の教育的ニーズに応える特別支援教育の充実に努めた。</p>			
課題	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向にある中、支援員の確保が課題となっている。			
今後の 方向性	今後とも、通常学級、特別支援学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、支援員を配置し、適切な教育（支援）を推進していく。			

評価委員による事業の評価		
必要性	評価点数	5.0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を要する児童生徒は増加傾向にあり、継続した支援体制の構築が必須である。保護者からの期待も大きい。</li> <li>・特別な支援を必要とする児童生徒がおり、担任だけでは必要な支援が届かない場合は必要である。支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、適切な配置が必要である。</li> <li>・特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にある中、特に通常の学級における支援員の存在は大きい。児童生徒のニーズに即対応でき、安心して学校生活を送ることができる。</li> </ul>	
有効性	評価点数	4.7
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の負担軽減にはつながっているが、人材の確保には課題がある。</li> <li>・支援員が配置されることで支援の必要な生徒に安心感が生まれ、安定した学校生活を送ることができると期待される。そのことで、担任の先生の負担も軽減され、一人ひとりの子どもに目が届く環境が生まれるのではないかと期待される。</li> <li>・個別の対応を求める児童が多いように感じる。支援員の存在が該当児に安心感をもたらすとともに、学級集団にもよい影響を及ぼしている。</li> <li>・複数の目で児童を見守ることで、保護者へもより詳細に情報提供でき、信頼関係を築くことができている。</li> <li>・教室にじっとしてられない場合に、安全性の確保の面からも支援員は必要である。</li> </ul>	
効率性	評価点数	4.0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員の確保及び支援員の特別支援教育や発達障害に対する理解などの資質の向上、担任等との子どもへの適切な支援の在り方の共通認識や連携などが重要であり求められる。</li> <li>・市独自で配置がなされていることの価値は大きい。学校にとって、支援員の配置で安定した教育環境が保たれている。</li> <li>・学校からの要望にさらに近づけるよう、ぜひ、増員をお願いしたい。</li> <li>・支援員の活用方法等について学校間で学び合う場があるとよい。こういった観点で支援員の配置をしているかなど、互いに工夫していることなどを交流し、市全体の支援の質の向上につながるとよい。</li> </ul>	

事業 No.	3			
事務事業名	不登校支援等推進経費		担当課	学校教育課
事業費	16,132 千円	財源内訳	一般財源	9,278 千円
			国府補助金等	6,854 千円
教育振興大綱の該当項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進</li> <li>2 子どもを育てる教育環境の充実</li> <li>3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進</li> <li>4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実</li> <li>5 心豊かな生涯学習の推進</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個性を伸ばし夢をかなえる学校教育の充実</li> <li>・心身ともに健全な子どもの育成</li> </ul> </div>			
成果目標	不登校の出現率	目標	小学校 0.65% 中学校 3.07%	実績 小学校 1.92% 中学校 7.31%
事業目的	<p>心理的要因等により不登校となっている児童生徒に対し、学校生活への復帰と社会的自立を支援するため、学校と教育支援センター（名称：明日葉（あしたば））が連携し、集団生活への適応や情緒の安定、学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・支援を行う。</p> <p>また、教育支援センターにいじめ相談室を併設し、いじめ防止、早期発見、早期対応を図るとともに、いじめ相談ダイヤル等により、きめ細かな相談・対応を行う。</p> <p>京都府教育委員会認定フリースクール「聖母の小さな学校」と明日葉、学校が連携して、児童生徒への様々な支援を行う。</p>			
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.教育支援センター（明日葉）の概要 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業内容：適応指導、学習指導、訪問指導、教育相談、いじめ相談等</li> <li>(2) 子ども相談員 2名、臨床心理士 1名</li> </ol> </li> <li>2.チャレンジ・アウトドア・ライフ事業の実施 不登校児童生徒を対象とした野外体験活動の実施</li> <li>3.いじめ相談室の概要 いじめ相談員 2名 いじめ相談ダイヤル・いじめ相談メールを開設</li> </ol>			



<p>当該年度の 取組成果 達成状況</p>	<p>1.教育支援センターでの適応指導、学習指導、訪問支援、教育相談等の取組 来所相談（52件）、電話相談（114件）、訪問支援（93件）、はがき支援（32件）</p> <p>2.チャレンジ・アウトドア・ライフ、調理実習の実施 (延べ45名参加) 野外活動(グリーンスポーツセンター及び若狭湾青少年自然の家)、調理実習(城南会館)</p> <p>3.長期欠席している児童生徒が学校復帰や高校進学に向け、通級し目標を達成するなど、「明日葉」に通級等している児童生徒26名(小学生15名、中学生11名)のうち、学校へ復帰した児童生徒が15名(小学校9名、中学校6名)となった。</p> <p>4.いじめ相談室の相談状況 電話相談190件、来所相談4件、メール相談0件、学校訪問53件</p> <p>5.フリースクールとの連携 支援員3名、 フリースクールと学校・市教委との連携懇話会13回</p> <p>6.特別支援教育スーパーバイザーの設置 不登校等を特別支援教育の視点から捉え、学校への指導・助言を行う。</p>
<p>課題</p>	<p>人間関係づくりに時間を要し、また、個別の状況に応じた対応が必要なため、経験豊かな相談員が児童生徒と信頼関係を築く中で取り組む必要がある。</p>
<p>今後の 方向性</p>	<p>明日葉やいじめ相談室の活動を通して、不登校児童生徒への対応と いじめ相談の充実を目指す。 また、学校でいじめや嫌なことがあっても先生や友達に相談できない子どもたちや、子どものことで悩んでいる保護者に対し、一人で悩まずに相談できる体制の充実を図る。</p>

評価委員による事業の評価		
必要性	評価点数	5.0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不安を抱えている児童生徒や保護者にとり、安心して相談できる場として、「明日葉」の存在は大きい。学校への復帰を含め、将来の自立を見据えた支援を行う場が今後も必要である。</li> <li>・不登校児童生徒の数を減らすこと、不登校児童生徒の居場所づくりに今後も期待したい。</li> <li>・不登校の状況や社会的自立のに向けた支援を行う上で必要であり、さらなる事業の充実が必要ではないか。</li> <li>・長期欠席の実態が深刻になっており、解消に向けてなくてはならない事業である。</li> <li>・「いじめはいつでもどこでも起こりうる」と言われており、早期の気づきや相談とともに、重大化する前に複数の機関で解決に向けた取組を行う上で必要な事業である。</li> <li>・「いじめ相談室」がいじめに係る早期対応について指導・助言することで、当事者や学校にとり心強い存在になっている。</li> </ul>	
有効性	評価点数	4.3
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や家庭以外に児童生徒に関わったり、相談を行ったり支援を行う上で有効である。また、不登校の児童生徒の新たな居場所(学校内であれ、学校外であれ)となることが期待できる。</li> <li>・「明日葉」との連携については、一定の成果が見られるが、目標と実績のギャップがかなり大きい。</li> <li>・チャレンジ・アウトドア・ライフや調理実習の参加者が増え、それを契機に学校へ復帰するなど、成果が見られる。</li> <li>・「いじめ相談室」への相談件数が増えている。児童生徒や保護者に、相談できる場として周知されてきた成果と思われる。</li> <li>・研修会や相談会も行われ、教員にとって不登校やいじめについて研修の機会になっている。</li> <li>・フリースクール保護者会との連携など、保護者を支える取組も行っている。</li> <li>・スーパーバイザーによる学校訪問の取組により、該当児の見立てをはじめ、特別支援教育の視点から支援の在り方を見直す研修の機会にもなっている。</li> </ul>	

効率性	評価点数	4.3
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校やいじめに対しては、該当児童生徒数をゼロにしなければならない。そのため、取組内容について模索し続けてほしい。</li> <li>・学校復帰や進路の実現、社会的自立に向けた歩みなど明日葉、聖母の小さな学校の役割は大きい。</li> <li>・事業をさらに効率的にすすめるために子どもたちや保護者などが通学したり、相談に行ったりできるよう啓発や広報など教育委員会をはじめ関係機関のサポートが必要と考えられる。また、家庭、病気や発達障害等に起因するケースもある。子ども総合相談センターや関係機関との連携がスムーズに行えるようになることが必要ではないか。</li> <li>・不登校の要因として家庭生活があるとのことなので、ケース会議など各課連携してより実効性のある方策について検討されたい。</li> <li>・臨床心理士による作業療法など、専門性を活かす指導にも取り組んでほしい。</li> <li>・不登校の未然防止について、スーパーバイザーによる研修などを通して、児童生徒の困り感を的確に見立てることや寄り添う体制づくりなどについて学校で検討されたい。SC（スクール・カウンセラー）やSSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）も交えたチームとして家庭への支援を考えるなど、組織的に取り組まれるよう、「明日葉」から適切な指導助言をお願いしたい。</li> </ul>	

事業 No.	4				
事務事業名	夢チャレンジサポート事業費		担当課	学校教育課	
事業費	8,130 千円	財源内訳	一般財源	4,070 千円	
			国府補助金等	4,060 千円	
教育振興大綱の該当項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進</li> <li>② 子どもを育てる教育環境の充実</li> <li>③ ふるさとを愛する心を育む教育の推進</li> <li>④ 地域社会で支える教育と子育て支援の充実</li> <li>⑤ 心豊かな生涯学習の推進</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個性を伸ばし夢をかなえる学校教育の充実</li> <li>・ふるさと学習の推進</li> </ul> </div>				
成果目標	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	目標	小学6年生 70.0% 中学3年生 44.0%	実績	小学6年生 62.4% 中学3年生 34.4%
事業目的	子どもたちの夢を育み、その夢の実現を支え、将来、社会に貢献できる人材を育成するために、学力向上に向けた支援を行う。				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.学力チャレンジ 生徒の学力状況を把握し、学習改善につなげるとともに生徒が自分の学力を把握し進路実現に活かすため、中学校で各学年統一の学力診断テストを実施。</li> <li>2.検定チャレンジ 舞鶴市在住の中学生を対象に英語検定料を補助。(2級、準2級、3級受験者に定額補助)</li> <li>3.夢講演会 生徒が将来の夢を考えるきっかけとするため外部講師による講演会を実施。</li> <li>4.夢サポート事業 各学校の学力向上、教職員の資質の向上等の取組や、地域の特色を活かした教育活動を支援。</li> </ol>				

<p>当該年度の 取組成果 達成状況</p>	<p>1.学力チャレンジ 舞鶴市統一学力診断テスト（夢チャレンジテスト・5教科） 市内7中学校 全学年 2,052名が受験 ※ 順位の開示を希望した保護者 … 92.9%</p> <p>2.検定チャレンジ 英語検定（5月、10月、1月）にチャレンジした生徒延べ330名 に検定料を補助 ＜うち、合格者＞ 2級4名、準2級34名、3級183名 計221名</p> <p>3.夢講演会 1校実施（1講演）</p> <p>4.夢サポート事業 学校ごとに特色ある取組を実施</p>	
<p>課題</p>	<p>全ての生徒が将来の夢や目標を持つとともに、その実現へ向け、学習意欲を高めることが必要。</p>	
<p>今後の 方向性</p>	<p>子どもたちの夢を育み、その夢の実現を支えるため、引き続き、各事業を実施していくとともに、舞鶴市統一学力診断テストにより学力定着状況を把握し、指導改善に活かしていく。</p>	
<p>評価委員による事業の評価</p>		
<p>必要性</p>	<p>評価点数</p>	<p>5.0</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生にとって、志望する高校について考える際の材料となり得る。</li> <li>・生徒自身が自分の学力を知ることによって、進路実現に向けて意欲を高め、学力向上につながるきっかけとなる。</li> <li>・自分の持っている力がどれほどあるのか把握したり、チャレンジしたりすることは大切であり、検定受験などに支援を行うことは背中を押す意味でも、経済的に厳しい家庭の生徒にとっても必要である。できれば、他の検定にも広がればと思うが。</li> <li>・英語検定の定額補助により、希望する生徒に受験の機会が与えられ、それが進路を切り拓くことにつながる、有意義な事業である。</li> <li>・夢講演会でその道のプロである外部講師の講演を聞くことで、新たな気づきが生まれ、自分自身の夢や進路について考えるきっかけとなることが期待できる。</li> </ul>		

有効性	評価点数	4.0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の夢や目標を育むことは重要であると考え。しかしながら、中学の成果指標が非常に低く、効果が得られているとは言い難い。</li> <li>・ 検定の合否や学力チャレンジの順位などの結果にとらわれず、これまでの取組の経緯をこれからの個々の生徒の学習への意欲や学力の定着や伸長に生かす適切な助言等があればさらに有効であると思われる。</li> <li>・ 公費によって、家庭の経済状況にかかわらず、チャレンジする機会が全生徒に与えられていることの価値は大きい。</li> <li>・ この事業により、生徒に将来への夢や希望を抱かせ、その実現に向けて努力する姿が見られることは、この事業の目的に沿った取組といえる。</li> </ul>	
効率性	評価点数	3.7
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒が将来の夢を抱き、目標を立てることができるよう、小学校・中学校でのキャリア教育を推進してほしい。</li> <li>・ 学力チャレンジについては、目標点などを学校が設定し、生徒個人の目標とするとともに、学校の指導改善により生かすことが求められる。</li> <li>・ 学力チャレンジは実施し始めてからある程度期間が過ぎた。成果・達成状況が保護者の順位開示希望率のみでは有効性や効率性が分りにくい。有効性や効率性を検証する必要があるのではと思う。</li> <li>・ 学校は、チャレンジテストの点数の高低にとらわれることなく、指導への評価ととらえ、特に課題の見られた教科について、指導の改善を図る取組につなげることが大切である。そのためにも、分析結果の共有と改善の方策に関する協議がカギとなる。</li> </ul>	

事業 No.	5				
事務事業名	学校給食運営経費 (小学校・中学校)		担当課	学校教育課	
事業費	477,215 千円	財源内訳	一般財源	363,284 千円	
			国府補助金等	113,931 千円	
教育振興 大綱の 該当項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進</li> <li>2 子どもを育てる教育環境の充実</li> <li>3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進</li> <li>4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実</li> <li>5 心豊かな生涯学習の推進</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">心身ともに健全な子どもの育成</div>				
成果目標	—	目標	—	実績	—
事業目的	安心・安全で栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を全小・中学校で実施する。				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.小学校全18校に栄養士を配置し、自校調理方式により給食を実施</li> <li>2.中学校全7校でスクールランチ方式による給食を実施</li> <li>3.地場産野菜、舞鶴産水産物・舞鶴産コシヒカリなど、地元産の安全な食材を使用</li> <li>4.食育の推進</li> </ol>				
当該年度の 取組成果 達成状況	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理食数 延794,917食 (R4.5.1 児童数 3,959人他)</li> <li>・地場産物(万願寺甘とう、舞鶴のさかな等)についての食育授業</li> <li>・引き揚げの日献立を給食に取り入れ、引き揚げの歴史を学習</li> <li>・食物アレルギー児童(242名)への対応</li> </ul> <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理食数 延406,761食 (R4.5.1 生徒数 2,052人他)</li> <li>・教育委員会の栄養士が献立を作成</li> <li>・生徒が給食の献立作り(これまでの給食を参考に組み合わせる)に挑戦、採用</li> <li>・引き揚げの日献立を給食に取り入れ、引き揚げの歴史を学習</li> <li>・食物アレルギー生徒(88名)への対応</li> <li>・「食育だより」を月1回発行し、各校へ配布(ホームページで公表)</li> <li>・アンケート実施</li> </ul>				

課題	年々、増加するアレルギー児童・生徒の除去食等の確実な対応と中学校での食育指導の充実が必要である。	
今後の方向性	今後とも、引き続き、安心・安全で地産地消を積極的に取り入れた魅力のある給食の提供に努める。	
評価委員による事業の評価		
必要性	評価点数	5.0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな家庭環境がある中、全ての児童生徒に栄養バランスが取れた給食を安定して提供することは重要である。また、重要な食育の機会になっていると思う。</li> <li>・伸び盛りの中学生にとって、皆と同じ給食が提供されることは、栄養面でも心情面でも重要である。家庭の負担軽減にもなっている。</li> <li>・全小学校に栄養士が配置されていることにより、食物アレルギー児童への対応が丁寧に細やかになされている。</li> </ul>	
有効性	評価点数	5.0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心安全な給食に対する保護者の信頼は厚い。</li> <li>・安心安全な食材、地産地消などふるさとの良さの気づきとともに、SDGsの面でも有効である。</li> <li>・舞鶴の海産物や農産物を献立に取り入れ、食育授業を実施するなど、給食を通してふるさとを愛する心を育てている。</li> <li>・「引き揚げの日献立」の取組により、児童生徒がふるさとの歴史に触れるよい機会となっている。</li> <li>・食物アレルギーについての自己理解にもつながっていると思われる。</li> </ul>	
効率性	評価点数	5.0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して魅力ある給食の提供に期待する。</li> <li>・献立づくりの取組は良い取組と思う。より食や給食に興味や関心が向くよう続けてほしい。また行事食やリクエスト給食などもあってもよいのかと思う。教科との連携を図るなど食育や給食の啓発などがあればと思う。</li> <li>・安心安全な給食が提供されていることへの感謝の気持ちを育むとともに、特に中学校では、世界の食糧事情に思いを馳せ、残食0を目指す取組を推進できるとよい。</li> <li>・舞鶴市ならではの細やかなアレルギー対応を今後も継続し、すべての子どもが給食を楽しみにできるようにお願いしたい。</li> </ul>	



事業 No.	6			
事務事業名	学校給食費高騰緊急対策事業費 (小学校・中学校)		担当課	学校教育課
事業費	20,023 千円	財源内訳	一般財源	23 千円
			国府補助金等	20,000 千円
教育振興 大綱の 該当項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進</li> <li>② 子どもを育てる教育環境の充実</li> <li>③ ふるさとを愛する心を育む教育の推進</li> <li>④ 地域社会で支える教育と子育て支援の充実</li> <li>⑤ 心豊かな生涯学習の推進</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">心身ともに健全な子どもの育成</div>			
成果目標	—	目標	—	実績
事業目的	<p>コロナ禍において原油価格や光熱水費、食材料を始めとする様々な生活関連物資等の物価高騰が続く中、学校給食においても現行の保護者負担額で給食を維持することが大変厳しくなっている。学校給食は児童生徒の心身の健やかな成長を促すとともに、食についての正しい理解と健全な食習慣を養うなど、重要な教育活動であることに鑑み、学校給食の実施に影響が及ぶことのないよう物価高騰対策に取り組む。</p>			
事業内容	<p>学校給食食材の価格高騰に係る負担軽減を図るための補助を行う。  小学校：1食あたり 25円  中学校：1食あたり 26円（当初は18円であったが、年度途中で支援追加）  ※ 中学校は栄養価の基準が小学校より高いため、品数も多く調理方法も多様なため加工品や油の物価高騰の影響を強く受けている。</p>			
当該年度の 取組成果 達成状況	<p>学校給食食材の価格高騰に係る負担軽減を図るための補助を実施  小学校：12,987,025円 519,481食 【25円/食】  中学校：7,036,478円 295,343食 【18円/食（7～9月）、26円/食（10～3月）】</p>			
課題	物価高騰の今後が予測できず、将来見通しが不透明。			

今後の方向性	社会経済活動の動向や国の政策に注視しながら必要な財源確保に努める。	
評価委員による事業の評価		
必要性	評価点数	5.0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物価高騰を理由に、給食の質を下げることは絶対に避けなければならない。</li> <li>・予想以上の物価上昇であり、学校給食への影響が懸念されるのであれば、給食の質を確保するためにも緊急対策は必要である。</li> <li>・諸物価高騰のおり、家庭の経済状況も厳しいと思われる。公費補助によって給食費が据え置かれていることは有意義なことである。</li> <li>・食材の高騰による献立の縮小を回避するために、給食費を値上げせざるを得ない状況にあるだけに、保護者の負担増にならないようにする重要な事業である。</li> </ul>	
有効性	評価点数	5.0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養バランスの取れた給食を継続して提供することにつながる。</li> <li>・学校給食の質を確保し、舞鶴の学校給食の目的からして有効な対策と考える。</li> <li>・食材の高騰により献立が縮小されることは、児童生徒の心身の健全な発育の妨げになる。厳しい財政状況下ではあるが、何としても事業を継続していただきたい。</li> </ul>	
効率性	評価点数	5.0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物価高騰の詳細を予測することは難しく、事前に財源を確保することは大切である。</li> <li>・学校給食の質を確保し、舞鶴の学校給食の目的からして有効な対策と考える。</li> <li>・栄養士や調理業者など、給食に携わる人々の努力には目を見張るものがある。この事業によって、その質が維持されることを望む。</li> </ul>	

事業 No.	7				
事務事業名	施設整備事業費(小学校・中学校) 校舎等改修事業(小学校)		担当課	教育総務課	
事業費	308,721 千円	財源内訳	一般財源	56,996 千円	
			地方債	180,600 千円	
			国府補助金等	71,125 千円	
教育振興 大綱の 該当項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進</li> <li>2 子どもを育てる教育環境の充実</li> <li>3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進</li> <li>4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実</li> <li>5 心豊かな生涯学習の推進</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           学校等における教育環境の充実         </div>				
成果目標	改修工事等施工学校数	目標	10 校	実績	12 校
事業目的	児童生徒の安全を守り、安心して豊かな教育環境を整備する。				
事業内容	老朽化した校舎や設備を改修し、安全で安心な教育環境の充実のための施設整備				
当該年度の 取組成果 達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食室屋上防水改修工事(新舞鶴小)</li> <li>・渡り廊下塗装改修工事(高野小)</li> <li>・普通教室改修工事(中筋小)</li> <li>・外壁他改修工事(新舞鶴小体育館・朝来小体育館・与保呂小校舎)</li> <li>・校舎長寿命化改修工事設計業務委託(倉梯小)</li> <li>・グラウンド整備測量設計業務(城南中)</li> <li>・防球ネット設置工事(福井小・城北中)</li> <li>・避難器具取替工事(朝来小・中筋小・由良川小)</li> <li>・受変電設備他改修工事(明倫小・加佐中)</li> <li>・その他各校の改修工事及び修繕等(328件)</li> </ul>				
課題	今後経年劣化していく学校施設が増加するため、改修等に要する事業費を確保し、計画的な更新が必要である。				

<p>今後の方向性</p>	<p>舞鶴市全体の取組である市有建築物の点検マニュアルに沿って施設点検を行い、不具合箇所を早期発見することで、最小限のコストで健全な状態の維持に努める。また、大規模な改修については、国の動向に合わせ、事業計画の見直しやより有利な財源の確保を検討しながら、遂行する。</p>	
<p>評価委員による事業の評価</p>		
<p>必要性</p>	<p>評価点数</p>	<p>5.0</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が児童生徒を安心して通わせることができる学校であるために必要な事業である。</li> <li>・学校が安全安心の場であるためにも、計画的な校舎等の整備や改修は必要である。</li> <li>・児童生徒に安心安全な教育環境を提供することは、何よりも優先されるべき事業である。</li> </ul>	
<p>有効性</p>	<p>評価点数</p>	<p>5.0</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の安全を保障するため、優先順位を見極めて改修を進めてほしい。</li> <li>・学校現場からの要望及び現地確認により、緊急度・重要度の高い所から計画的にすすめられ有効である。</li> <li>・学校が調査し報告する点検表に基づき、整備の計画が立てられ実施されている。今後もマニュアルに沿って不具合箇所の見落としがないよう、早期発見・早期対応をお願いしたい。</li> </ul>	
<p>効率性</p>	<p>評価点数</p>	<p>4.7</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校との密な連携により、成果に見合ったコストとしてほしい。</li> <li>・学校現場からの意見要望、長期スパンに立った計画に基づき行っていただきたい。また、計画になくとも緊急性のある場合は、速やかな対応をお願いしたい。すべての人が安心して使える多目的トイレの設置(への改修)も今後検討する必要があると思う。</li> <li>・特別な支援を要する児童生徒の実態に即して環境整備できるよう、合理的配慮に係る情報共有を学校と早期に行うことが大切である。</li> <li>・施設の整備に関する優先順位をどうつけていくのか、難しい判断になるが、安全面を第一に精査し取り組まれない。</li> </ul>	

事業 No.	8			
事務事業名	特色ある教育活動支援事業費補助金（小学校・中学校）		担当課	学校教育課
事業費	6,782 千円	財源内訳	一般財源	6,496 千円
			国府補助金等	286 千円
教育振興大綱の該当項目	<p>1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進</p> <p>2 子どもを育てる教育環境の充実</p> <p>3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進</p> <p>4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実</p> <p>5 心豊かな生涯学習の推進</p>			
	ふるさと学習の推進			
成果目標	—	目標	—	実績
事業目的	<p>地域の方々などの協力のもと、地域に根ざした特色ある学校づくりや教育活動を推進するための支援を行う。</p> <p>豊かな体験活動を実施し、「生きる力」の核となる「豊かな人間性」を育てるとともに、本市の特色ある歴史や豊かな自然について学び、「ふるさと舞鶴」への愛着を育む。</p>			
事業内容	<p>1.教育活動支援事業</p> <p>地域の方々などの協力による特色ある教育活動を支援。 小学校6年生の社会科学習で引揚記念館を見学する「ふるさと学習」を実施。</p> <p>2.地域ふれあい体験活動事業</p> <p>職場体験（小学4年生、中学2年生）、支援学校との交流、地域課題学習、伝統的文化活動など通年の教育活動として体験活動を実施。</p>			

<p>当該年度の 取組成果 達成状況</p>	<p>1.教育活動支援事業 総合的な学習の時間、体験活動、野外活動、クラブ活動、部活動等において、地域の方々の協力のもと特色ある教育活動の支援を実施した。</p> <p>2.地域ふれあい体験活動事業 地域や学校の実態に応じて創意工夫し、職場体験（小学校では仕事や伝統文化についての学習や体験活動を含む）、農業体験など通年の教育活動として体験活動を実施した。</p> <p>◆小・中学校での地域人材等による取組や、全校で実施の小学5年生の野外活動、6年生の「引揚の歴史を学習するふるさと学習」、中学2年生の職場体験活動など、特色ある教育活動を通して、ふるさと舞鶴を愛するふるさと学習の推進を行うとともに、豊かな人間性の育成を図った。</p>	
<p>課題</p>	<p>ふるさと学習に協力いただける幅広い地域人材の発掘。</p>	
<p>今後の 方向性</p>	<p>「豊かな人間性」を育てる「心の教育」の充実を図るため、引き続き、学校現場のニーズを把握し、教育委員会として特色ある教育活動を支援していく。</p>	
<p>評価委員による事業の評価</p>		
<p>必要性</p>	<p>評価点数</p>	<p>5.0</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと舞鶴を知り、将来、舞鶴市で活躍する人材の育成につながる取組である。</li> <li>・ふるさと舞鶴の地域の特色や人材を生かした取組は、地域を知り考える教科書では学べない取組で、本市の目指す教育を進める上で必要である。</li> <li>・地域住民の支援を得て、各校が特色ある教育活動を展開することは、ふるさとを愛する心を育むとともに、地域住民との関わりを深める機会になっている。</li> <li>・引揚記念館でのふるさと学習は、舞鶴の歴史や先人の姿に学び、市民としての誇りを醸成するのに重要な役割を果たしている。</li> </ul>	

有効性	評価点数	5.0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域を知ることだけでなく、地域の大人と交流することで、豊かな人間性を育むことができている。指導に関わる教員の成長にも効果が期待できる。</li> <li>・ 学校以外の人・もの・ことに触れ合い関わることは、地域の人や先人の知恵や思いを知り、自分の生き方について考える機会となるなど豊かな人間性などを育てるのに有効な取組である。</li> <li>・ 特色ある活動を通して、地域の資源や人材とふれ合い、よさに気づき、畏敬の念や感謝の気持ちを育む機会となっている。</li> <li>・ 教室の中では経験できない活動を様々に行うことで、豊かな心が育まれる。</li> </ul>	
効率性	評価点数	4.3
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質を向上させるため、新たな取組、人材探しを継続して行う必要がある。</li> <li>・ 地域への返しをしっかりと行うことで、多くの校区の人にこの取組を知ってもらい、学校や子どもたちへの関わりや関心が広がることを願う。</li> <li>・ 舞鶴には小規模ながら特色ある企業がある。そういった所への職場体験を通して、中学生に地場産業への関心を高めることができないだろうか。</li> <li>・ 産業振興部等と連携し、学校への情報提供を行ったり、効果的な活動を取り上げて広報したりして、事業を活性化する必要がある。</li> </ul>	

事業 No.	9				
事務事業名	英語指導助手設置経費		担当課	学校教育課	
事業費	18,692 千円	財源内訳	一般財源	9,346 千円	
			国府補助金等	9,346 千円	
教育振興大綱の該当項目	<p>1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進</p> <p>2 子どもを育てる教育環境の充実</p> <p>3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進</p> <p>4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実</p> <p>5 心豊かな生涯学習の推進</p> <p>グローバル社会に対応する教育の推進</p>				
成果目標	英語指導助手配置人数	目標	4 人	実績	4 人
事業目的	<p>英語指導助手を配置し、外国人から直接、生きた英語を学ぶとともに、小中学校の各段階を通じた外国語教育の充実と国際理解教育を推進する。</p> <p>また、外国語の授業以外の場で、目的をもって外国人とコミュニケーションをとることで英語学習に対する意欲を高める。</p>				
事業内容	<p>(1)小学校3・4年生 外国語活動で英語指導助手を配置し、英語の授業補助（発音指導など）、教材作成の補助を行う。</p> <p>(2)小学校5・6年生 イングリッシュシャワーデイの実施や、授業補助（発音指導など）、教材作成の補助を行う。</p>				
当該年度の実績	<p>英語指導助手4名を配置し、外国人から直接生きた英語を学ぶとともに、その出身国の状況等を学ぶなど、外国語教育の充実と国際理解教育の一層の推進が図れた。（学校訪問 延べ859回）</p>				
課題	<p>できるだけ早い時期から「英語」の発声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養い、中学校卒業段階で英検3級程度の英語力を身に付けさせるという文科省の目標に近付くため、英語担当教員の指導力向上や事業のさらなる充実が求められる。</p>				
今後の方向性	<p>令和2年度から新学習指導要領により小学校5・6年生の英語が教科化され、英語教員を配置している。引き続き、英語担当教員の指導力の向上を図る。</p>				



評価委員による事業の評価

必要性	評価点数	5.0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル人材の育成には、ALTは欠かせない。</li> <li>・外国語の中で、本市は英語を履修しており、英語を母国語として話す人「native English speaker」から生の発音を聞いたり、英語を母国語とする土地や国に生まれ育った人と関わったりすることはグローバルな視点を育て、コミュニケーション力の向上につながる必要な事業である。</li> <li>・言語活動の重視や外国語を重視した現学習指導要領が実施され、状況が変わってきている。 現学習指導要領では、「教育全般を通じた言語活動の重視」「外国語教育(英語)の重視～外国語を通じて他国の文化への理解を深め、「聞く」「話す」「書く」「読む」といったコミュニケーション能力の基礎の養成をめざす」が言われている。また、舞鶴ではすでに140時間ではあったが、学習指導要領で外国語の時間数が105時間から140時間に増えたのも、文法事項等の内容はほとんど増えていないのを見ると、言語活動の充足を通じた徹底的なコミュニケーション能力の育成を意図するものと考えられている。native speakerと話してみるなど、ALTと協力して育成を図ることが必要なのではないか。</li> <li>・「課題」にもあるように、中学校卒業段階で英検3級程度の英語力を身に付けさせるという文科省の目標に近付くため、英語担当教員の指導力はもとより、ALTの活用を含めた言語・コミュニケーション環境の充実が必要と思う。</li> <li>・市町の教育委員会の判断ではあるが、京都府北部5市2町で中学校にALTが配置、活用されていないのは舞鶴市のみである。</li> <li>・小学校段階からのネイティブな英語学習は、英語の発音や表現に慣れ、コミュニケーション能力の素地を養うもので、グローバル化を見据えて必要なものである。</li> <li>・英語指導助手と身近にふれ合うことは、異文化の理解を深める機会となる。</li> </ul>	

有効性	評価点数	3.7
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A L Tは英語教育だけでなく、国際理解教育にも必要である。中学校でも配置し、有効な活用をすべきである。</li> <li>・ 小学校でA L Tの配置・活用は有効であり、グローバルな感性が育ち、コミュニケーション力向上につながる。</li> <li>・ A L Tの中学校訪問、中学校での活用がない。先生方を含めてA L Tに接する機会が無くなっている。小中一貫教育推進の視点からも、また事業目的に沿った（小中学校の各段階を通じた）事業計画や事業の実施とはなっていないのではないか。</li> <li>・ イングリッシュシャワーデーを楽しみにしている児童は多く、生きた英語を学ぶ絶好の機会となっている。</li> <li>・ 教員が英語指導助手から学ぶことは多い。担当教員対象の研修会を開催し、指導助手の力を借りて、効果的な指導について学び、資質の向上を図れないか。</li> </ul>	
効率性	評価点数	3.3
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校にA L Tが配置されていないのでは、小学校から中学校、さらに高校へとつながる英語教育ができていないと言いはない。A L Tを効果的に活用するための研修が必要ではないか。</li> <li>・ A L Tが中学校に配置されなくなったのは、前の学習指導要領の段階。現中学校学習指導要領では、「言語活動」及び「英語～他国の文化への理解を深め、コミュニケーション能力の基礎の養成」が重視されるとともに、小・中・高等学校一貫した学びを重視されている。小学校と高等学校でA L Tから学んだり関わったりする場面があるのに中学校ではその機会がないというのは有効性や効果的という面でどうだろうか。</li> <li>・ 中学校でもネイティブ英語に触れる機会を増やすため、指導助手の増員を望む。</li> <li>・ 英検への挑戦人数を増やすためにも、英語担当教員の指導力向上は不可欠である。研修機会の保障など、環境整備が必要である。また、生徒が英検に挑戦しやすいよう、補習時間の確保など、工夫が必要である。</li> </ul>	

事業 No.	10			
事務事業名	地域運動部活動推進事業費		担当課	学校教育課
事業費	1,318 千円	財源内訳	一般財源	— 千円
			国府補助金等	1,318 千円
教育振興大綱の該当項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進</li> <li>2 子どもを育てる教育環境の充実</li> <li>3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進</li> <li>4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実</li> <li>5 心豊かな生涯学習の推進</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           家庭・地域との連携による教育と子育て支援の推進         </div>			
成果目標	—	目標	—	実績
事業目的	<p>「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を踏まえ、中学校の休日の部活動を令和5年度以降、段階的に学校教育から切り離し、地域スポーツに移行することで、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現を図ることを目的として、実践研究に取り組み、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組む。</p>			
事業内容	<p>舞鶴市にある地域総合型スポーツクラブ（舞鶴ちゃったスポーツクラブ）に人材バンクを設立し、その人材バンクに登録された指導員が、「剣道」「柔道」「陸上」「ソフトボール」「基礎部活」の地域部活動で指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務員の配置、部活動指導員謝礼、部活動参加者保険料、会場使用料</li> </ul>			
当該年度の取組成果達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域運動部活動合同会議の開催（5回）</li> <li>・指導者講習会の実施</li> <li>・地域部活動実績（剣道18回、柔道8回、陸上3回、ソフトボール1回、基礎部活6回）延べ中学生889人参加</li> </ul>			
課題	<p>実践研究に参加していない競技関係者に対する周知不足や練習場所の確保、生徒の送迎</p>			
今後の方向性	<p>令和5年度に有識者を交えたあり方検討会を立ち上げ、本市の実状に応じた地域移行を検討していく。</p>			

評価委員による事業の評価		
必要性	評価点数	4.3
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動を指導したくて教員を目指す者もいる。</li> <li>・教員の働き方改革、業務軽減という意味では必要である。はじめの一步であり、今後円滑に事業が進んでいくことを期待したい。一方で「学習指導要領」や「スポーツ庁のガイドライン」に沿った運用ができているのか第三者による検証の必要性を感じる。</li> <li>・地域人材を活用し、専門的な指導が受けられるシステムは、教員の働き方改革とも相まって必要なものである。ただ、中学生にとり教員との関係性は重要な要素なので、望ましい在り方についてはさらなる実践研究を要する。</li> <li>・地域住民の生きがい創生の面からも、人材確保に関するリサーチが必要ではないか。</li> </ul>	
有効性	評価点数	3.7
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技の専門性も大切であるが、教育活動の一環として部活動を指導できる人材を確保しなければならない。</li> <li>・部活動は、学校の教育計画に基づいて行われるものであり、顧問と指導員の連携にとどめず、学校と全指導員との生徒育成に係る共通認識の構築が土台にあって、有効性をもたらすものではないかと考える。</li> <li>・クラブに人材バンクが設立され、持続可能な活動への道筋が見えてきた。ただ、さらなる周知や人材確保について、スポーツ振興課などと連携して推進されたい。</li> <li>・生徒や保護者、教員にアンケートを実施し、思いを把握した上で、方向性を考えてはどうか。</li> </ul>	
効率性	評価点数	3.3
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保に課題がある。</li> <li>・円滑に行われるためには、連盟や協会との連携や共通認識が必要だと思ふ。教育委員会だけでなくスポーツ振興課など市全体で関わる必要もあるのではないか。</li> <li>・舞鶴市は、先進的に取り組まれていることを評価するが、コーディネーターの役割が大きく、誰が担うのかなど、運営の在り方について検討が必要である。</li> <li>・前年度に比べ、種目や回数が増えていることは、関係者の努力によるもので評価したい。生徒の人数が減少していく中、中心部と周辺部の送迎などでの較差を考慮しつつ、希望するクラブ活動ができるよう、検討を重ねられたい。</li> </ul>	